

第2次 八女市教育大綱

茶のくに
八女・興八女
CHAKOJIN YAMAGUCHI

八女ふる里学

改訂版



福岡県八女市

Nice People, Nice Town,
with History
YAMAGUCHI

八女市教育委員会

【八女ふる里学】

八女ふる里学は、八女の自然、歴史、産業、まつり、郷土の先人などに関する学習を深めるための副読本として平成27年3月に作成、令和3年3月に改訂しました。

市立の全小学校及び義務教育学校（前期課程）にてこれを教材として使用し、八女のよさを見つけ、ふる里八女に対する誇りと愛情を育むことを目的とする授業を実施しています。

令和3年3月
八女市

目次

1. はじめに	1
2. 教育大綱の位置づけ	2
3. 教育大綱の対象期間	2
4. 基本目標	3
(1) 市総合計画の将来都市像	
(2) 教育の基本目標	
5. 重点課題	
(1) 学校教育課 / 人権・同和教育課	
○生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むまちをつくる（学校教育の充実）	4
(2) 社会教育課	
○市民が生涯にわたって学び活躍するまちをつくる（生涯学習の推進）	6
(3) 文化振興課	
○歴史と伝統に育まれた“八女文化”が生きるまちをつくる（文化の振興）	7
(4) スポーツ振興課	
○スポーツの力で、健康なまちをつくる（スポーツの振興）	8

1. はじめに

平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などを図ることを目的として、教育委員会制度が見直されました。このなかで、地方公共団体の長が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針について、「教育大綱」として策定することが規定されました。また、同法では「教育大綱」の策定にあたっては、地方公共団体の長が設置する「総合教育会議」にて協議することとされています。



本市におきましても、市長、教育長及び教育委員で構成する「八女市総合教育会議」において協議、調整を進め、平成27年度に「八女市教育大綱」を策定しました。この大綱は、「第4次八女市総合計画」を基本に、教育行政の指針とする「教育施策要綱」を基礎としながら、この方針や目標に沿って具体的な施策を進めてきました。

この度、八女市教育大綱の基本となる「第4次八女市総合計画」が令和2年度で期間満了を迎え、これからの10年間の新たなまちづくりの指針として、今年度「第5次八女市総合計画」が策定されたことにより、総合計画との整合性を図るため、令和3年度から5年間を実施期間とする「第2次八女市教育大綱」を策定するものです。

総合計画では、将来都市像を「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」としており、教育分野においては「ふるさとを愛する人づくり」を基本目標に掲げております。

「第2次八女市教育大綱」においても、総合計画に基づき、家庭・地域・学校が連携し、次世代を担う子どもたちの自尊感情や生まれ育った地域への郷土愛を育み、子どもから大人まで一人ひとりの市民が生涯にわたって活躍できる施策を展開するために、この大綱を策定します。

令和3年3月

八女市長 三田村 統之

4. 基本目標

(1) 市総合計画の将来都市像

ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女

(2) 教育の基本目標

教育分野の基本目標

ふるさとを愛する人づくり

学校教育・人権教育

生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を
育むまちをつくる

生涯学習・平和

市民が生涯にわたって学び活躍するとともに、
平和を尊重するまちをつくる

歴史・文化

歴史と伝統に育まれた“八女文化”が生きるまちをつくる

スポーツ

スポーツの力で、健康なまちをつくる

【教育の基本目標と関連する SDG s（持続可能な開発目標）のゴール（目標）】



5. 重点課題

(1) 生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる（学校教育の充実・人権教育の推進）

重点 1

・教育内容の充実による学力の向上

本市では、確かな学力の向上のために、主体性を育む教育、連続した学びを実現する小中連携・一貫教育の充実を図ります。

そのために、少人数指導教員、図書司書、特別支援教育支援員等の効果的配置、小学校における一部教科担任制の推進に取り組みます。そして、外国語教育、特別支援教育、教育のICT化の充実により、個に応じた教育をさらに進めます。さらには、授業の質的充実を図るための指導主事派遣、ICT機器の有効活用のためのICTサポーター、ICT支援員の派遣を行います。上記の取組に必要な教職員研修も教育研究所と連携して取り組みます。

また、郷土愛を育むために、コミュニティスクールを推進したり、八女ふる里学・八女茶学をはじめ地域資源や文化を活用した授業（八女に根差したキャリア教育）の充実にも取り組みます。その中で、八女市のよさ、素晴らしさについて、発達段階や指導内容に応じた学習の充実に努めていきます。

重点 2

・教育内容の充実による心と体の健康づくりの推進

重点1の学力の向上は、児童生徒の心と体の健康があって成り立ちます。

心の健康づくりについては、まず、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）と連携しながら、児童生徒、保護者、教職員の心の健康を確保するための教育相談等のカウンセラー的機能を充実させます。そして、八女市立学校はもちろん、八女市にある私立学校や県立学校、さらには、家庭児童相談室、警察等の関係諸機関との連携を図りながら、いじめ防止基本方針に沿った学校での取組を組織的に支援します。

体の健康づくりについては、体力向上プランに基づく取組の充実、健康な体の基盤づくりとしての食育を推進します。また、地産地消の日（毎月19日）の取組等を通して、学校給食における八女産・福岡県産の地産地消の取組も推進していきます。

重点 3

・教育環境の整備・充実

重点1、重点2実現のための場づくりとして、教育環境の整備・充実に取り組みます。

教職員の働き方改革、学校施設の営繕について引き続き取り組むとともに、ICT環境の整備、学校規模の適正化、学校給食の一部民間委託等の学校給食事業の充実について取り組んでいきます。また、小・中校長会、教育研究所と連携し、長期的視野に立った組織的な教職員の人材育成にも取り組みます。さらには、教育費用の保護者負担の軽減のために、入学祝金事業・八女市奨学金制度・就学援助制度についても引き続き取り組んでいきます。

重点 4

・人権に関する知的理解の深化と人権感覚を育む教育活動の推進

様々な人権問題の解決と、一人一人の人権が尊重される社会実現のために、人権尊重の精神を正しく身に付ける人権教育の推進が求められています。

そこで、児童生徒が自らの存在を実感できる環境づくり、児童生徒の生活背景を見つめた教育実践により、人権に関する知的理解の深化と人権感覚を育み、自尊感情を高める教育活動の充実に努めます。

そのため、人権教育を通じて培われるべき、「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3つの側面における資質や能力を、身に付けることができるよう取り組みます。

本市では、人権学習指導資料を作成し、効果的な教材や資料の提供に努め、これを活用した授業公開や、実践交流により教職員の指導力向上を図ります。

さらに、人権・同和教育指導主事を派遣し、指導内容や指導方法の工夫改善を支援します。

また、八女市人権・同和教育研究協議会学校教育部会と連携し、学習会充実のための支援に努めます。

重点 5

・人権尊重の視点に立った学校づくり

児童生徒の人権尊重精神が育成されるためには、一人一人が大切にされていることを実感できる学校であることが重要です。

特に、児童生徒の人権感覚を健全に育てていくためには、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」、「環境づくり」を、学校全体として取り組むことが重要です。

そのためには、校長のリーダーシップの下、人権教育担当者が人権教育推進の中心的役割を担い、組織的・計画的に推進されることが大切です。

とりわけ児童生徒が多く時間を過ごすそれぞれの学級が、自他の良さを認め合える人間関係づくりが出来る場であることが求められます。

各学校における人権教育の目標が達成されるよう、人権尊重の視点に立った学校づくりへの支援や教職員研修への人権・同和教育指導主事の派遣を充実していきます。

(2) 市民が生涯にわたって学び活躍するまちをつくる（生涯学習の推進）

重点 1

・生涯学習活動の推進

市民を取り巻く環境がより多様化、複雑化し、また、「超長寿社会」を迎えていく中で、人生100年時代を見据えた「人生の再設計」が必要とされています。これからは、急激に変革する社会構造の中で、人生100年という長い期間をより充実したものとするため、変化する社会の状況や市民ニーズに対応し、地域性を踏まえながら多世代に対する生涯学習の機会を提供するとともに、その学びの成果を生かせるしくみづくりを進めていきます。

市立図書館は、生涯学習の拠点として、市民のニーズに応じた資料や情報を計画的かつ積極的に収集・提供し、親しみやすく利用しやすい図書館を目指します。また、移動図書館の拠点整備を進め、市全域での読書環境の向上に努めます。

子どもの読書活動推進については、子どもと本の出会いの場を提供し、継続した読書習慣の育成に取り組んでいきます。また、図書館ボランティアを通じた市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。

社会教育活動を推進するうえでの拠点施設として、公立公民館及び大淵交流体験施設「げんき館おおぶち」などの社会教育施設及び市立図書館の機能充実と連携強化に努めていきます。また、引き続き自治公民館の整備への支援に取り組み、地域における生涯学習活動の推進を図ります。

重点 2

・青少年の健全育成・体験活動の推進

人口減少や少子化、情報通信機器の急速な発展、普及など社会環境の変化により青少年を取り巻く課題はより多様化、複雑化し、また、人間関係や地域のつながりの希薄化などは以前から問題視されています。

こうした社会環境の中で子どもたちが自主性、社会性を身につけ、社会の一員として成長するためには、自己肯定感を育むことが大切であるとされており、そのために有効な体験活動の機会と内容の充実を図っていきます。

また、子ども会育成連絡協議会や青少年育成市民の会などによる、各地域における青少年の健全育成活動の支援に取り組むとともに、子どもを取り巻く有害環境への対応として、インターネット・SNSの適切な利用についての働きかけなど青少年健全育成に関する情報提供、啓発活動を行います。

(3) 歴史と伝統に育まれた“八女文化”が生きるまちをつくる（文化の振興）

重点 1

・筑紫君磐井と八女古墳群及び南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存・活用

郷土の英雄「筑紫君磐井」がいた古墳時代に始まり、「懐良親王」「良成親王」の活躍する南北朝時代を経て積み重ねてきた八女の歴史は、次の世代に継承していくべき大切な遺産であり、市民にとってもかけがえのないものです。

磐井の乱（527年）から1500年にあたる2027年に「磐井の乱1500年祭」を計画しています。また、包括連携協定を締結した大阪府高槻市（磐井が戦った継体大王墓があるゆかりの地）と歴史文化を通じた交流を図るなど、八女市岩戸山歴史文化交流館を拠点とし、八女古墳群の保存・整備・活用を図ります。

この他、南北朝時代の歴史を後世に伝える文化遺産をふるさとの恵と捉え、南北朝時代ゆかりの文化遺産を守り、活かすため八女市南北朝時代歴史回廊基本構想の推進を図ります。

重点 2

・地域の伝統行事や伝統芸能の継承

国指定の「八女福島の燈籠人形」をはじめ、県指定の「旭座人形芝居」「田代の風流」「はんや舞」「八女津媛神社の浮立」、市指定の「土橋八幡宮神幸行事」「柳島の十七夜（あめがたまつり）」「公卿唄」「岩崎の子ども川まつり」などの無形民俗文化財や、数多くの伝統行事や祭りが今も伝承されています。

この伝統行事や伝統芸能を今後も絶やすことなく後世に引き継ぐために、保存会等に対する支援を行うとともに、後継者の育成に努めます。

重点 3

・市民の文化・芸術団体の育成と芸術文化振興事業の推進

八女市民会館と八女文化会館をはじめ、市内各地に設置した文化施設を拠点として、八女ゆかりの文化人の顕彰や、地域の伝統文化を支える後継者の育成、市民の芸術文化活動の振興を図る必要があります。また、古代から続く史跡等の歴史的文化遺産と、伝統の中で育まれてきた豊かな地域文化など、先人たちが育んできた“八女文化”を発信し、活かしていく取組みが求められています。

今後も市民の文化・芸術団体の育成・支援を進めるための芸術文化講座開設事業と芸術文化鑑賞事業を推進するとともに、八女ゆかりの文化人を顕彰し八女文化を発信するため八女文芸保存活用基本構想の推進を図ります。

(4) スポーツの力で、健康なまちをつくる（スポーツの振興）

重点 1

・スポーツの振興

スポーツは、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠です。市民がスポーツを通して幸福で豊かな生活を営むために、日常的にスポーツや運動に親しみ、楽しむ機会を確保することが求められています。本市は平成28年5月に「スポーツ・健康づくり都市宣言」を行い、「市民ひとり1スポーツ」の実現を目指しています。

スポーツの振興において、スポーツ指導者は重要な役割を担っています。スポーツの多様化・高度化が進む中で、時代のニーズに応じた実技指導等を行うことができる人材の育成・確保が必要となっています。スポーツ推進委員、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携を図りながら、研修会等を通して、指導者の育成・確保を図っていきます。

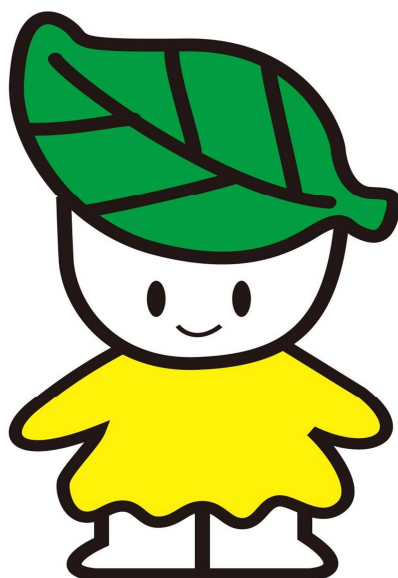
また、未就学児から高齢者、学生、社会人が参加できるチャレンジデーやグラウンドゴルフ大会等のスポーツ大会やスポーツ教室事業を、学校・地域・各種団体と連携し開催するとともに、地域や家庭でスポーツ活動を行う際に、情報提供と道具等の貸出しや指導者の派遣を行うことで、市民の健康づくりの推進と市民交流の拡大を図っていきます。

市民が身近にスポーツに親しみ、健康づくりを実践するフィールド（場）として体育施設は必要不可欠なものです。このため、利用者ニーズに応じた施設の安全で快適な施設環境を提供するために、既存施設の改修及び備品等の充実に努めながら維持管理を行っていきます。また、市内には多くの体育施設があり老朽化も進んでいるため、機能・規模が適正な配置となるように努めます。

重点 2

・スポーツによる地域活性化

本市では、各地区において、マラソン大会等のスポーツイベントを開催しています。また、良質な天然芝を有するスポーツ拠点施設八女東部スポーツ公園においては、サッカーやグラウンドゴルフ等で県内外から多くの利用がされています。このようなイベントや施設を観光資源として有効に活用し、市民のスポーツに対する意識や関心を高めるとともに、様々な交流を創出し交流人口の拡大を図りながら、スポーツの振興と地域活性化に取り組みます。



八女市公式イメージキャラクター

みどりちゃん

八女市教育大綱（令和3年度～令和7年度）
令和3年3月

発行：八女市

〒834-0085 福岡県八女市本町6 4 7 番地

電話：0943-23-1111

FAX：0943-24-2186